

# ホンジュラスの国内安定性の評価(案)

参考資料2

## 国内安定性の評価





Step1 ①飼料規制

Step2 ②SRMの利用実態、③レンダリングの条件、④交差汚染防止対策

⇒法的規制等がどのレベルで行われているか、それぞれの措置の遵守度はどうか。

※通常、規制が有効に機能している場合は、違反率は徐々に下がると考えられる。

一方、何年たっても違反率が下がらない場合は、規制が有効に機能していないと判断できる。

	ブラジル		ニカラグア	ホンジュラス(案)	
	1997～2001	2002～2003	2002～2007	2002～2005	2006～2007
①飼料規制	反芻動物→反芻動物	ほ乳動物→反芻動物	反芻動物→反芻動物	ほ乳動物→反芻動物	
②SRMの利用実態	SRMの多くが飼料として利用 2007年:SRM定義...脳、眼、回腸遠位部、扁桃		SRMの多くが飼料として利用	SRMの多くが飼料として利用	死廃牛は飼料に利用されず、SRMについても飼料以外の用途に利用 2005年:SRM定義...30か月齢超のせき髄、背根神経節、扁桃、回腸遠位部
③レンダリング条件 ④交差汚染防止対策	特になし		133°C20分3気圧の処理 (2001年～)	特になし	
判定	中程度	低い	低い	低い	非常に低い
遵守状況 A.飼料給与に関する遵守確認 B.製造・流通に関する遵守確認 C.飼料サンプリング	 A.約8～24%の違反率 B.毎年約30%の違反率 C.毎年約10%の違反率		 A.行われていない B.データなし C.行われていない	 A.行われていない(該当なし) B.不明(データなし) C.行われていない	 A.行われていない(該当なし) B.8件中8件違反 違反内容不明(2007年) C.行われていない
遵守状況を踏まえた判定	中程度	中程度～低い	中程度～低い	中程度	低い～非常に低い